



安全・安心

福祉避難所・緊急入所施設とは

災害時において、高齢者の方や障がいのある方など、避難所生活において、特別な配慮を必要とする方々と家族の方を対象に開設される二次的な避難所です。施設の安全確認や人員確保、受入可能人数の調整ができた後、準備が整い次第、順次開設を行いますので、まずはお近くの災害時避難所(小学校など)へ避難してください。



東淀川区では22施設と協定を締結しています。詳しくは防災マップをご覧ください。



安全安心 1階8番 4809-9820

施設からのお知らせ

東北環境事業センター

「大阪市一斉清掃“グリーンUP”作戦」の参加者募集

大阪市一斉清掃を実施します。市内全域の清掃活動にご協力ください。



実施期間 12月1日(火)～21日(月)

申込方法 区役所区民情報コーナーや環境事業センターなどで配布中の参加募集チラシ裏面の申込書に必要事項を記入し、10月30日(金)までに東北環境事業センターへファックス、封書による送付又は持参してください。

東北環境事業センター 4809-3511 6370-3951

東淀川消防署

鳴りますか? 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は古くなると電子機器の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。設置年月を確認し、設置10年を目安に本体の交換を検討しましょう!

【住宅用火災警報器の点検方法】

本体のボタンを押す。または、紐を引く。正常な場合、正常を知らせる音が鳴ります。

住宅用火災警報器の点検を定期的実施し、防火意識を高めましょう!

東淀川消防署 4809-2172

その他

今年度の「OSAKA5GO! WALK」のイベントは中止となりました

今年度のOSAKA5GO! WALKについては、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、十分な感染防止策を講ずることが困難であり、来場者をはじめ関係者の方々の安全を十分に確保することができないため、中止となりました。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

大阪経済大学総務部総務課(月～金9:00～17:00) 6328-2431 6320-3930 総合企画 1階10番 4809-9908 6327-1970

狂犬病予防注射を受けましょう

犬の登録と狂犬病予防注射(毎年1回)は飼い主の義務です。今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のために集合注射が開催できず、ご不便をおかけしておりますが、予防接種自体が不要というわけではありません。最寄りの動物病院で注射を受け、その際に渡される注射済証を生活環境担当(23番)窓口へ提出し、注射済票の交付を受けてください。なお、大阪市狂犬病予防注射業務委託動物病院では、通年で、注射済票及び鑑札の交付を受けることが可能です。



生活環境 2階23番 4809-9973 委託動物病院

生活にお困りの方は、ひとりで悩まずお気軽に「くらしのみのり相談窓口」へ

※生活保護に関することは「生活支援担当」まで

区役所1階の「くらしのみのり相談窓口」では「新型コロナウイルスの影響で収入が激減し、生活できない。」「仕事が見つからない」「頼る人がいなくて、毎日の暮らしが不安」など、経済的に困りの方のご相談をお受けしています。当窓口では相談員がお話を十分にお聴きし、必要場合は弁護士などの専門機関と連携しながら、解決に向け一緒に取り組みます。生活にお困りの方をご存知の方は、ぜひその方にこの窓口をご紹介ください。なお、生活保護を受給されている方や生活保護の制度に関するお問合せは、管轄の生活支援担当へご連絡ください。

くらしのみのり相談窓口 1階11番 6320-0231 mhysoudan@aroma.ocn.ne.jp
生活支援 2階21番(淡路・西淡路・東淡路・柴島・東中島以外の地域にお住まいの方) 4809-9873
生活支援・区役所出張所 2階8番(淡路・西淡路・東淡路・柴島・東中島にお住まいの方) 6322-0767

その問題、専門家が一緒に考えます!

無料 秘密厳守

区役所で実施 1組 30分以内

専門家による各種相談日 10月1日～11月30日

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。▶▶▶



Table with columns: 相談内容・相談日, 予約・問合せ. Rows include: 弁護士による法律相談, 税理士による税務相談, 宅地建物取引士による不動産相談, 行政書士による相談, 司法書士による相談, 社会保険労務士による相談, 就労相談, 人権出張相談, 人権擁護委員による人権相談, 犯罪被害者等支援のための総合相談, ひとり親家庭サポーターによる相談, 行政相談委員による行政相談, 花と緑の相談.

日曜法律相談 ◆ 無料 要予約

日時 10月25日(日)9:30～13:30
場所 北区役所(北区扇町2-1-27) 生野区役所(生野区勝山南3-1-19)
定員 各16名(先着)
予約 10月22日(木)・23日(金)9:30～12:00
【予約専用電話】6208-8805

ナイター法律相談 ◆ 無料 予約不要

日時 10月28日(水)18:30～21:00 (受付は20:00まで)
場所 北区民センター(北区扇町2-1-27)
定員 32名
※受付開始(18:00予定)までに来場された方で、抽選により相談の順番を決定。以降、先着順。※定員に達した時点で受付早期終了あり。

大阪市総合コールセンター 4301-7285 6373-3302(年中無休)

体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断りすることがあります。マスク着用の徹底をお願いします。

遠くの親戚より 近くの町会 助け合い、つながりをつくります
詳細はこちら
地域課 1階9番 4809-9603

広告

4 市政・区政に対するご意見・ご要望は、広聴相談 1階10番へ 4809-9683 6327-1970
区役所正面玄関に、「市政・区政へのアイデア 区長への提案・意見箱」を設置しています。

